

これからの住まい方を検討します！

5月15日（金曜日）、杉並区役所では第1回「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」が開催されました。審議会は、建築や福祉を専門とする大学教授5名で組織され、少子高齢化や生活様式の多様化の進展の中で、誰もが安心して生活を継続できる住まいのあり方を検討していきます。

議会の冒頭、田中良区長から審議会に諮問が行われました。諮問の内容は、「誰もが安心して生活を継続できる、多様な住環境の実現に向けた総合的な住まいのあり方について」です。区長はあいさつで、「この審議会の設置は、障害のある方からの相談がきっかけとなりました。自分が元気な間はよいが、自分がいなくなった後の子どもが、どこでどのように暮らすことになるのか心配でたまらない。そのような声がなくなるようにしなければなりません。また、子育て世代が安心して産み育てられるような住まいのあり方など誰もが安心して暮らせるようにしなければなりません」と話をしました。



杉並区は、これまで経済的支援が必要な方に区営住宅の提供を、高齢者の住まいとして特別養護老人ホームやグループホームなどを用意してきました。しかし、こうした分野別の住宅施策では抜け落ちてしまう、若者に対する定住支援や子育て支援、さらに地方創生に関連した地方への移住やその移住後の住宅の活用など、総合的な住まいのあり方の検討が必要となっています。

審議会の会長には、委員の互選により、横浜国立大学大学院の大原一興教授が就任しました。審議会は、7回を予定し平成28年1月には、諮問事項に対する最終答申を報告する予定になっています。

【問い合わせ先】

都市整備部住宅課：03-3312-2111 内線3531